



社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 令和5年度 看護補助員（契約職員）募集要項

- 1 応募資格 高等学校卒業以上の方
- 2 募集人員 数名程度
- 3 雇用期間 採用日から令和6年3月31日（日）まで（以後、状況により雇用を延長する場合があります。）
- 4 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：契約職員
- (2) 勤務場所：神奈川リハビリテーション病院
- (3) 勤務時間：週38時間45分 交替勤務（早出：6:30-15:15、日勤：8:30-17:15、遅出：11:15-20:00）
- (4) 休日：4週8休制（祝日及び年末年始（6日）相当分の休日有り）
- (5) 有給休暇：年次休暇、夏季休暇、慶弔休暇、忌引休暇 他各種休暇等
- (6) 初任給：以下は参考例となります。高校卒業後の就労経験年数により変わります。

区分	高校卒業後5年	高校卒業後10年	高校卒業後20年
給与（月額）	174,000円	193,600円	220,800円

ア 上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等が状況により支給されます。

イ 賞与は、年間3.20月分で6月と12月の2回に分けて支給されます。なお、採用初年は勤務期間により支給率が変わります。

(7) 退職金：1年以上勤務した場合は、退職金が支給されます。

(8) その他：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。

※ 上記の勤務日及び給料月額等は、令和5年12月1日現在のものです。規程改正等があった場合は、変わることがあります。

5 採用試験

(1) 提出書類：（提供して頂いた個人情報は、当事業団個人情報保護規程に従い適切に管理いたします。）

ア 【履歴書】A3判二つ折りまたはA4判2枚の大きさで、必ず写真を貼り付けてください。

イ 【職務経歴書】就労経験のある方のみ。書式は問いません。

(2) 応募期間：随時（※ 必要数に達し次第、応募を締め切ります。）

(3) 応募方法：提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。

ア 郵送の場合は、封筒表面に「看護補助員（契約職員）応募」と朱書きのうえお送りください。

なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については一切考慮いたしません。

イ 持参される場合の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。

(4) 試験日：随時（※ 試験会場及び集合時間等については、応募者に別途通知します。）

(5) 試験内容：面接（※ 合格者には別途健康審査があります。）

(6) その他：提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

6 その他

当事業団では障害者の雇用を促進しています。応募資格を満たす方はご遠慮なく、お問い合わせ・ご応募ください。

7 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

神奈川リハビリテーション病院 事務部病院管理課(担当：中井・我妻)

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話(046)249-2220

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp>

E-mail: kanasomu@kanagawa-rehab.or.jp